

卷末資料

1. 活動の状況

「21世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム」は、さまざまな職種・年齢の区職員約80名により構成されている。メンバーは、職務と並行して、2002年9月末から2003年7月末まで、10か月にわたり4つの分科会に分かれて基本構想改定に向けた提案内容を検討した。

その間、12月・3月と庁内向けに検討状況報告会を開催したほか、提案内容を精査するため、6月以降は分科会の活動のほかに、メンバー全員での協議や、代表者による調整を重ねてきた。

おもな活動内容は、下記のとおりである。

(1) 全体会

第1回	2002年9月26日	発足会后、分科会に分かれて検討。リーダー・座長等を選出。66人参加。
第2回	2003年6月6日	各分科会の提案内容(案)を報告後、意見交換。50人参加。
第3回	2003年6月25日	前回の意見を受け、各分科会の対応について協議。提案全体の前文案や各分科会の描く将来像について検討。27人参加。
第4回	2003年7月25日	提案書(原案)について最終検討。34人参加。

(2) 庁内向け検討状況報告会

第1回	2002年12月24日	各分科会がテーマに関連してまとめた現状分析の結果を、庁内職員向けに発表し、参加者全員で意見交換を行なった。
第2回	2003年3月28日	各分科会の提案の考え方やポイント(途中経過)について庁内職員向けに発表し、参加者全員で意見交換を行なった。

(3) 各分科会

4つの分科会の活動は、次のとおり。

・A分科会

当初18名でスタートしたA分科会は、おおむね週1回、約30回の会議を重ね提案をまとめた。具体的な調査等は「産業振興」「みどりと環境」「まちづくり」の3つのワーキンググループに分かれて行ったが、6月からは、全体会で提起された意見などを検討するとともに、C分科会と合同で「産業振興、ユニバーサルデザイン」について考える機会を設けるなど、提案内容の精査を行った。

・B分科会

当初18名でスタートしたB分科会は、おおむね週1回(水曜日)、約30回の会議を重ね提案をまとめた。子育てをすすめるための「子どもセンター」などを中心に検討を続けたほか、グループに分かれて担当課へのヒアリングを行なうなど、施策提案のための調査につとめた。また7月には、D分科会と合同で保育士との意見交換を行うなど、提案内容

退職・異動などに伴い、2003年7月末現在で76名の職員が参加している。

の精緻化をめざした。

・ C分科会

当初 18 名でスタートした C 分科会は、毎週木曜日、計 38 回の会議を重ね提案をまとめた。検討過程で、分野ごとの現状分析や職員向けアンケートの実施など、作業グループに分かれて調査を行なうこともあったが、基本的には全員で討議を進める形で提案をまとめた。6 月からは、全体会の指摘を受け、提案をより具体的な事例として表現し、わかりやすく実現可能性の高い内容をめざした。

・ D分科会

当初 24 名でスタートした D 分科会は、おおむね週 1 回、約 20 回の全員会議を重ねた。早い段階から 4 つのワーキンググループに分かれて議論を進めたが、途中から「経営改革」「手ごたえのある区民参加」「施設の適正配置」の 3 つのグループで検討を行う形で提案をまとめた。検討過程で、「手ごたえのある区民参加」グループが地域センター担当職員との懇談を行ったほか、「施設の適正配置」グループは、A B C の各分科会と合同で検討する場を 5 月から設けたり、7 月には B 分科会と合同で区立保育園の保育士と意見交換の機会を設けたりするなど、幅広い意見聴取につとめた。

(4) 調整会議

リーダー・サブリーダー、座長、事務局による調整のための会議を、7 月末までに 13 回開催した。6 月以降は、全体会の結果を受け、具体的な提案書づくりに向けた内容調整や、全体の考え方のまとめなどに取り組んだ。

2 . 設置要綱

「21 世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム設置要綱」

2002 年 9 月 5 日
要綱第 118 号

(設置)

第 1 条 中野区基本構想の改定及び(仮称)新しい中野をつくる 10 か年計画の策定(以下「基本構想改定等」という。)に係る課題等の調査及び検討を行うため、「中野区基本構想等策定本部の設置について」(14 中政企第 109 号 2002 年 8 月 23 日区長決定)に基づき設置された中野区基本構想等策定本部(以下「本部」という。)のもとに、21 世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

2 プロジェクトチームの設置期間は、2002 年 9 月から 2003 年 12 月までとする。

(所掌事項)

第 2 条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項について所掌し、別に指定された期日までに検討状況及び検討結果を本部に報告する。

- (1) 基本構想改定等に関し盛り込むべき課題、目標及び事業等に係る調査及び検討案のまとめに関すること。
- (2) 別に設置する(仮称)基本構想検討区民会議(以下「区民会議」という。)との意見交換及び連絡調整に関すること。
- (3) その他本部が指示すること。

(構成)

第 3 条 プロジェクトチームは、次の各号のいずれかに掲げる中野区常勤職員で中野区基本構想等策定本部長(以下「本部長」という。)が選任した者 100 名程度で構成する。

- (1) 全庁的に実施する募集に自ら応じた職員
- (2) 各課、事務局及び室においてその長が推薦する職員

(組織)

第4条 プロジェクトチームの構成員の中からリーダー1名及びサブリーダー3名以内を選任する。

2 リーダーは、プロジェクトチーム内の調整、本部への検討状況等の報告及び区民会議との連絡調整を行う。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーが不在のときは、これを代理する。

4 プロジェクトチームには、次の各号に掲げる分科会を当該各号に定めるテーマごとに設置するとともに、それぞれ分科会の座長を選任する。ただし、テーマに関連する部長又は課長の職にある構成員については、座長に選任することができない。

(1) 分科会 A 産業振興、みどりと環境、まちづくり、防災等

(2) 分科会 B 教育、子育て、男女平等、人権等

(3) 分科会 C 地域活動、保健・福祉等

(4) 分科会 D 新しい自治のあり方

5 座長は、分科会内の調整並びにリーダー及び他の分科会の座長との連絡調整を行うとともに、必要に応じて区民会議との連絡調整を行う。

6 座長は、その分科会内にテーマ別に複数のワーキンググループを設置することができる。

(権限)

第5条 プロジェクトチームには、所掌事項に関して次に掲げる権限を付与する。

(1) 調査及び検討するテーマに関連する部課から随時必要な情報及び資料の提供を求めること。

(2) 事案により必要と認めるときは、第7条第1項及び第3項の会議に係る部課長の出席を求めること。

(3) 検討過程で合意された施策展開や行政運営に関する具体的な提案事項について、プロジェクトチームとして随時本部へ提案すること。

(各部課の役割)

第6条 各部課、事務局及び室は、プロジェクトチームの調査及び検討が円滑かつ効果的に行われるよう次に掲げる事項について協力するものとする。

(1) 調査及び検討に資するため、保有する資料及び情報を積極的にプロジェクトチームに提供すること。

(2) プロジェクトチームに職員が参加できるよう職場における体制を整え、積極的に支援を行うこと。

(3) 各職場において、プロジェクトチームの調査及び検討に必要な専門的知識の提供、資料の複写及び業務用パソコンの利用等について可能な限り便宜を図ること。

(会議の開催)

第7条 プロジェクトチームの会議は、必要に応じてリーダーが招集し、これを主宰する。

2 前項の会議に必要な場所の確保及び資料の複写等は、プロジェクトチームの構成員が行う。

3 分科会の会議は、必要に応じて各分科会の座長が招集し、これを主宰する。

4 前項の会議に必要な場所の確保及び資料の複写等は、各分科会の構成員が行う。

(事務局)

第8条 プロジェクトチームの運営の円滑化を図るため、区長室政策担当課長、基本構想担当課長及び経営改革推進担当課長並びに総務部総務課長、人事課長及びIT推進課長が指定する職員をもって構成する事務局を設ける。

2 事務局は、プロジェクトチーム内の調整等に関する事務を所掌する。

3 事務局は、プロジェクトチームの構成員の政策形成に必要な研修の機会を積極的に提供するものとする。

(運営)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、2002年9月5日から施行する。

3. メンバー名簿

氏名	所属	分科会	氏名	所属	分科会
宇田川 直子 (リーダー)	住宅課	C	海老沢 憲一 (A分科会座長)	区長室	A
今井 辰哉 (サブリーダー)	IT推進課	A	田嶋 昭子 (B分科会座長)	塔山児童館	B
小田 順子 (サブリーダー)	広聴広報課	D	石井 大輔 (C分科会座長)	障害者福祉会館 療育センターアポロ園	C
森 克久 (サブリーダー)	IT推進課	B	上村 晃一 (D分科会座長)	区長室	D
相澤 明郎	区長室	B	瀬田 敏幸	IT推進課	A
赤羽根 洋子	介護保険課	D	高橋 祐一	国民健康保険課	C
安部 秀康	江古田地域センター	D	高橋 信一	産業振興課	D
荒井 弘子	中部保健福祉センター	C	田中 一生	公園緑地課	D
安藤 正	中野本郷小	B	橋 浩明	清掃事務所	C
飯塚 太郎	区議会事務局	B	土屋 美三子	女性・青少年課	B
池田 正幸	保健予防課	C	土屋 信三	国民健康保険課	D
石崎 公一	区長室	D	戸塚 裕児	調整課	C
石橋 一彦	税務課	B	那須 真治	まちづくり課	A
伊藤 正秀	保育課	C	中野 多希子	桃園地域センター	C
伊藤 裕光	庶務課	D	登 弘毅	交通対策課	A
伊藤 亮太	健康推進課	C	原田 殖昭	沼袋地域センター	D
今井 良一	庶務課	D	蓮見 由美子	武蔵台児童館	B
今橋 彩子	区長室	C	藤永 益次	人事課	D
及川 隆三	かみさざこぶし園	B	堀田 善成	高齢福祉課	C
大槻 隆史	仲町児童館	B	松村 力	建築課	A
大場 俊子	朝日が丘児童館	B	牧野 敏明	財務課	D
岡部 淳	学校教育課	B	梶谷 勝美	都市計画課	A
小口 範子	健康推進課	C	松田 茂樹	交通対策課	A
小澤 佳代子	広聴広報課	C	宮本 明	15年6月転出	C
角 秀行	区長室	D	三浦 正貴	障害者福祉会館	A
金子 千秋	産業振興課	B	箕形 崇史	中部保健福祉センター	C
菊地 文	15年3月退職	D	森本 直樹	IT推進課	D
菊池 はる美	城山ふれあいの家	B	本橋 一夫	区民部	D
久米 清	区立十中	D	谷苗 成人	区長室	A
小杉 良司	税務課	A	八木 快祐	北原小	D
児玉 裕	庶務課	B	山口 繁治	生涯学習課	D
後藤 祥代	総務課	A	横田 浩	人事課	C
坂根 京子	防災課	A	吉田 哲郎	区議会事務局	A
佐藤 和則	資源循環推進課	A	吉田 宗近	指導課	A
佐藤 毅	まちづくり課	D	野澤 幸	大和児童館	B
篠原 文彦	学校教育課	D	渡邊 裕之	IT推進課	D
島田 聖子	塔山児童館	B			
助松 吉男	資源循環推進課	A			
鈴木 恵美子	広聴広報課	B			
鈴木 孝	区立七中	A			
鈴木 郁也	広聴広報課	D			
砂原 孝明	環境消費生活課	A			

15 中区基第125号

基本構想改定に向けた提案書

21世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム

2003年7月31日

発行 中野区区長室基本構想担当

〒164-8501 中野区中野 4-8-1

電話 03-3228-5572

ファクシミリ 03-33228-5643

eメール kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp